

上三川町税等徴収嘱託員募集要項

1 採用人員・資格要件等

身分	採用人員	資格要件
会計年度任用職員	1名	普通自動車運転免許を有している方 ※地方公務員法第16条該当者は応募できません。

2 職務内容

- (1) 滞納に係る町税等の徴収に関すること。
- (2) 町税等に関する諸届の受理及び連絡に関すること。
- (3) その他町税等に関し、必要な事項

3 報酬・勤務条件等

報酬/月額	勤務条件		
	採用期間	勤務日・勤務時間	その他
126,320円/月 (当月支給)	採用日から 令和6年3月31日まで	月曜日から金曜日までの間 で4日間(週31時間) 午前8時30分～午後5時 15分	社会保険(共済保険・厚生年金・雇用保険)加入 期末手当、通勤手当支給 有給休暇あり

4 申込期間・場所等

- (1) 申込期間 随時(ただし、定員に達し次第申込を終了します)
午前8時30分から午後5時(ただし、土・日曜日、祝日は除く)郵送申込可能
- (2) 申込場所 役場1階 税務課 納税係
- (3) 提出する書類
 - ・ 履歴書(前3ヶ月以内の撮影、脱帽、半身縦4cm×横3cmの写真貼付)

5 選考の方法

面接によるものとする。面接日時は別途お知らせします。

6 結果の通知

結果については、面接後10日以内に個別通知します。

7 問い合わせ先

〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地
上三川町税務課納税係

電話 0285(56)9121

メール zeimu01@town.kaminokawa.lg.jp